

議案第 41 号

北栄町学校業務カイゼンプランの策定について

北栄町学校業務カイゼンプランを策定したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の承認を求める。

令和 7 年 4 月 30 日提出

北栄町教育委員会教育長 笠 見 隆 志

記

別紙のとおり

北栄町学校業務カイゼンプラン

～子どもたちのやる気と笑顔のために～



令和7年4月

北栄町教育委員会

令和7年度北栄町学校業務カイゼンプラン

～子どもたちのやる気と笑顔のために～

学校や子どもたちをとりまく教育環境が多様化、複雑化するとともに、学校に求められる教育課題が増加する中、教職員の時間外業務が常態化しているのが実態です。教職員の心身の健康を守るとともに、子どもたちへの教育活動を充実させるためにも、北栄町としての「学校業務カイゼンプラン」を策定し、学校現場の働き方改革に取り組みます。

【目的】

教員がこれまでの働き方を見直し、教員がこれまでの学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職員人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を行う。

【目標】

時間外業務が月45時間、年間360時間を超える長時間勤務者の解消

<R6北栄町の実態>

令和6年度の長時間勤務者の人数、対象教職員に占める割合

校種	月45時間超人数(※1)			年間360時間超人数		
	R4	R5	R6	R4	R5	R6
小学校	29人 (44.6%)	26.9人 (44.8%)	21.3人 (35.0%)	47人 (72.3%)	43人 (74.1%)	41人 (67.2%)
中学校	8人 (18.2%)	7.4人 (15.4%)	4.1人 (8.9%)	21人 (47.7%)	17人 (35.4%)	13人 (28.3%)

※1:1か月あたりの平均人数(年間延べ人数 ÷ 月数)

<参考>鳥取県の令和5年度実績(見込)

～新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン

令和6年4月改訂より～

校種	月45時間超人数	年間360時間超人数
小学校	434.2人 (17.5%)	1,003人 (40.5%)
中学校	329.4人 (23.9%)	634人 (45.9%)

取組内容

「北栄町学校業務カイゼンプラン」においては、以下のような取組を柱として、学校業務カイゼン活動を進めていくこととします。

1. 時間管理意識保持の徹底

- ① 早期退勤に関する取組の徹底
 - ・教職員各自が月1回設定する「帰ら-Day」（定時退勤日）の取組を徹底します。
 - ・会議や研修、部活動のない一斉退勤日を校内で設定し、取組を徹底します。
- ② 管理職員の時間管理意識の向上
 - ・県主催の管理職員向け研修の開催や新任校長研修等管理職員等に対する研修会において、学校現場への働き方改革の視点の導入に向けた研修の働きかけを行います。
- ③ 長時間勤務者への管理職員による面接指導の実施
 - ・時間外業務が月45時間、年360時間を超える長時間勤務者の把握を適切に行い、月80時間を超える者の管理職員等による面接指導を実施するとともに、長時間勤務解消のための対策に取り組みます。
- ④ 教育委員会と学校とが一体となった取組の推進
 - ・国及び県の動き等を踏まえながら、取組方針や具体的な取組内容について教育連絡会等で検討します。
 - ・教育委員会が各学校の進捗状況を確認し、学校業務の見直しを進めていきます。

2. 業務の見直し・削減

- ① 学校における業務削減・効率化による事務業務短縮（行事・会議・分掌見直し等）
 - ・教職員が担う業務の削減に向けて、そもそもの必要性が低下し、慣習的に行われている学校行事・研修会等を抜本的に見直すとともに、早期の計画立案等による組織的な運営や、会議の集約化・会議時間の上限設定を行うなど、効率化を図ります。
 - ・各教職員の時間外業務の状況等も勘案しながら、毎年度校務分掌の整理・統合等の見直しを行い、業務の削減・効率化及び業務量の平準化を図ります。
- ② 教育委員会による調査、会議、研修等の見直し
 - ・学校に対する調査の調査項目の削減、全校調査から抽出調査へ変更などの見直しを行います。
 - ・教育委員会主催の会議の必要性の再点検、複数の研修統合等の見直しを行います。
- ③ 教科担任制等の活用による学校教育活動の充実と負担軽減の両立
 - ・小学校高学年における教科担任制を効果的に機能させることで教育活動の充実を図ります。
 - ・担任業務の負担軽減や多様な働き方を選ぶ教員の効果的な活用を図ります。



3. ICT等の活用による業務の削減、効率化推進

- ① 学校業務支援システムの有効活用
 - ・平成30年度から県内全ての市町村立学校で導入している学校業務支援システムを効果的に活用し、業務の効率化を進めます。
 - ・押印の省略や学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化を進め、迅速な情報

共有を実現するとともに、学校・保護者等双方の負担軽減を図ります。

② 既存データファイルの共有・活用

- ・共有電子フォルダの整理やファイルの保存方法のルール設定などを行うことで、過去に作成した教材や定型文書の雛形等が容易に活用できるようにします。

4. 部活動の在り方の見直し

① 部活動休養日、活動時間厳守の徹底

- ・関係競技団体等の協力も得ながら、部活動休養日の取組を徹底します。

○中学校：週2日（平日少なくとも1日、土日のうち少なくともいずれか1日）

- ・1日の活動時間は、中学校については、長くとも平日2時間程度、休日3時間程度の活動を限度とします。

② 部活動指導者研修会の開催

- ・部活動の在り方や効率的・効果的な指導方法について、全国の先進事例等を元にした研修会への参加を促します。

③ 部活動の地域連携・地域移行の取組の推進

- ・令和5年8月に策定した「鳥取県公立中学校等における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画」に基づき、休日に活動している部活動の地域連携・地域移行の取組を進めます。

5. 外部人材の配置

① 「教員業務支援員」による事務業務の軽減

- ・授業準備や印刷業務など、教員の事務的業務をサポートする非常勤職員を配置し、教員の事務負担を軽減します。



② 部活動における「部活動指導員」及び「外部指導者」の配置と有効活用

- ・部活動を要因とする長時間勤務者の負担軽減のため、部活動の単独指導・引率が可能な部活動指導員を配置します。
- ・地域人材等を活用して部活動における外部指導者の確保に努めるとともに、単独指導の実施のための課題整理など、より有効な活用方法について検討していきます。

<参考>このたび策定した「北栄町学校業務カイゼンプラン」のほかに、これまで作成した手引き、各種方針等を併せて活用しながら、取組を進めていきます。

○「学校カイゼン活動の手引き」

モデル校として平成26年度に取組を実施した県立学校におけるカイゼン事例を元に作成（平成27年5月）。

○「全国の学校における働き方改革事例集」

文部科学省が、各教育委員会における働き方改革に係る好事例を取りまとめて作成（直近：令和5年3月改訂）。

○「北栄町立中学校の部活動方針」

平成30年3月にスポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び平成30年12月に鳥取県・鳥取県教育委員会が策定した「鳥取県運動部活動の在り方に関する方針」並びに平成30年12月に文化庁が作成した「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び平成31年3月に鳥取県・鳥取県教育委員会が策定した「鳥取県文化部活動の在り方に関する方針」（以下「国ガイドライン等」という。）に則り、義務教育である中学校段階の部活動を主な対象とし、生徒にとって望ましい部活動の実施環境を構築するという観点に立ち、部活動が地域、学校、競技種目、分野及び活動目的等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指して、北栄町教育委員会が策定（平成31年3月）。

令和7年度 北栄町教育委員会の重点取組事項

北栄町教育委員会では、「学校業務カイゼンプラン」における取組内容として、5つの取組の柱を挙げているところですが、そのうち、令和6年度の重点取組事項を以下のとおり定め、取組を強化していくこととします。

学校全体で取組を進めていくためには、校長がリーダーシップを発揮し校内での取組の方向性について職員会議等で共通理解を図るとともに、各教職員が自らの働き方を見直そうとする意識改革が必要です。そのためには、日々の業務において「そもそも」をキーワードに前例にとらわれない発想をもって進めていくことが重要です。

「そもそも」の3つのキーワード

- ①「そもそも」その業務は必要？
- ②「そもそも」学校（教員）が行わなければならない業務？
- ③「そもそも」そのやり方（書面・アナログ・対面）でやりとりしないといけないもの？

1 北栄町教育委員会の重点取組事項

重点取組事項①：対象（全校種）

学校業務カイゼンプラン 取組2. **業務の見直し・削減**

取組例⇒進め方

- 学校における校務分掌の内容の再検討
 - ⇒学期末や年度末に校務分掌の業務量を再確認し、担当のなどにより、特定の教員や時期に業務量が偏ることを避けるよう配慮する。
- 大会参加のための陸上・水泳等の過度な放課後練習の見直し
- 教育委員会による調査や会議、研修等の見直し
 - ⇒教育委員会主催の会議の必要性を再点検し、まとめて会議を行うなどの効率化を図り、学校の負担軽減につなげる。



重点取組事項②：対象（全校種）

学校業務カイゼンプラン 取組5. **外部人材の配置**

に係る **外部指導者等による負担軽減**

取組例⇒進め方

- 部活動または放課後練習における外部指導者の有効活用
 - ⇒地域人材を活用して部活動又は放課後練習における外部指導者を確保に努める。
- 学校運営協議会（コミュニティスクール）の活用
 - ⇒業務そのものの担い手が学校・教員であるべきかを再考し、保護者や地域との役割分担を進めていく。

2 各学校の重点取組事項

令和7年度 北栄町立北条小学校 学校業務改善実施計画

業務改善に係る数値目標…**昨年度比－5%** ★目標：令和7年9月時間外勤務の総時間数**1165時間**

(令和5年9月1399時間、令和6年9月1226時間)

<p>1. 時間管理意識保持の徹底</p>	<p>① 効率的な会議運営の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月曜日5校時下校の日に職員会を設定し、勤務時間内の協議時間を確保する。 ・校内での会議では、資料の事前配布・議題の明確化・決定事項の周知などを行い、効率的で有効性のある会議運営を行う。 <p>② 管理職の時間管理意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学期末に学校事務日（学習5限の日）を設定する。 ・授業実施時数を把握し、過度な授業時数実施にならないよう配慮する。 <p>③ 長時間勤務者への面接指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務80時間を超える者について、管理職による面接指導を実施する。効率的な業務処理について助言し、校務分掌などの割り振り変更も検討する。 <p>④ 教育委員会と学校が一体となった取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外や学校閉庁日の電話対応などは、町が対応するよう4校がそろえる。
<p>2. 業務の見直し・削減</p>	<p>① 業務の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20時までには退勤できない場合、18時30分までに管理職に事前報告する。 ・定期的に学校衛生委員会を開催し、職員の勤務状況の確認と業務改善に向けた協議を行う。 <p>② 校内業務内容の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任が行っていた業務を、教育業務支援員・学習支援員・ICT支援員へ依頼する。 ・学習に使った教材を、学年間で共有する。 <p>③ ICTを活用した調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート（児童・教職員・保護者向けなど）をGoogleフォームで実施し、回収・集計作業を効率化する。
<p>3. システム等の活用による業務の削減、効率化推進</p>	<p>① 学校業務支援システムの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内教職員への連絡はC4thの掲示板を活用する。 ・行事の反省や職員で議論したい問題については、C4th会議室を活用する。 <p>② 既存データの共有・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成したデータを学校サーバーの共有ファイルに必ず保存し、共有・引継ぎができるよう職員に周知する。 <p>③ マチコミの取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの児童欠席連絡、教員からの学習予定連絡についてマチコミ連絡機能を活用する。 ・保護者への配布文書をマチコミで配信する。
<p>4. 在り方の活動</p>	
<p>5. 外部人材の配置</p>	<p>① 教員業務支援員による事務業務の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の業務量削減成果を検証し、さらに効率的なマネジメント方法について検討する。 <p>② 学校生活適応支援員、SC、SSWの配置と有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校傾向児童や教室になかなか入れない児童への対応、生徒指導上問題となる児童へのアセスメント支援を外部人材とともに行うことで、効果的な指導改善を進める。 <p>③ CSの有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習補助やゲストティーチャーなどに入っていただく体制を検討する。
<p>6. その他</p>	

令和7年度 北栄町立大栄小学校 学校業務改善実施計画

業務改善に係る数値目標…**昨年度比 ±0%** ★目標: 令和7年9月時間外勤務の総時間 **1042時間**(前年度 1042時間)

<p>1. 時間管理意識保持の徹底</p>	<p>① 早期退勤に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午後7時30分までに退勤(朝1h、2.5h計4h×20日=70h)することを目指し、80時間以上の時間外勤務者をなくす。20時までに退勤できない場合は、管理職に報告する。 ・PTAの部会の開始時刻をできるだけ早くするよう働きかける。 ・毎日勤怠システムに時間外業務を入力し、各自が残業時間を自覚しながら退勤時間を決めて実行する。 ・月1回は水曜日を基本として帰らーデイを設定する。 <p>② 管理職の時間管理意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外業務の残業時間の多い職員には集計を知らせ、業務の見直しを図るよう働きかける。 ・会議の短縮・効率化を図り、定時退勤を目指す。 ・年度途中でも校務分掌の担当の見直しについて柔軟に検討する。 ・学期末に学校事務日、年度末に要録作成のための事務日、毎月1回教材研究日を設定する。 ・長期休業中に閉庁日を設定する。 <p>③ 長時間勤務者への管理職員による面接指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月80時間以上勤務者へ面接指導を行う。 <p>④ 教育委員会と学校が一体となった取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事と重ならないよう教育委員会の取組の内容と時期を考慮していただく。
<p>2. 業務の見直し・削減</p>	<p>① 学校における業務削減・効率化による事務業務短縮(行事・会議・分掌見直し等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導上の問題を迅速に適切に対応し、早期に解決することで、教材研究等に充てる時間を確保する。 ・大きな行事については、予め企画委員会・学年主任者会で基本的な方針を定め、その方向性で各分掌に細案を立てていくようにする。 ・職員会での提案はパソコン上で行い、全職員に周知が必要なものを印刷してすることで、効率よく業務が遂行できるようにする。 ・職員各自が机上の整理整頓やロッカーの整理整頓に心がけ、物を探すなど無駄な時間の削減を図る。 <p>② 教育委員会による調査、会議、研修等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画訪問等で準備する資料をできるだけ簡素化していただく。 ・特別支援教育に関わる作成文書の簡素化について今後も継続して検討していただく。(リタリコ等) ・学校給食週間の展示物作成を学校の本務ではないので、止めていただく。 <p>③ 県内外の優良取組事例の収集</p>
<p>3. システムの活用による業務の削減、効率</p>	<p>① 学校業務支援システムの有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終礼連絡はC4thを活用し、それ以外の連絡も校内掲示板を活用し、効率よく情報共有する。 <p>② 既存データファイルの共有・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務分掌で使用したデータを職員共有フォルダに入れ、確実に次年度に残していく。
<p>4. 部活動の見直し</p>	<p>① 部活動休養日、活動時間厳守の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種大会の練習時間を勤務時間内で終わるように計画する。 <p>② 部活動指導者研修会の開催</p>
<p>5. 外部人材の配置</p>	<p>① 「教員業務アシスタント」による事務業務の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員業務支援員の効果的な活用について今後も検討していく。 ・ALT、外国語活動担当者の配置の継続と外国語専科教員の配置を要求する。 ・ICT支援専門員の協力を得てタブレット学習の充実を図る。 ・学校生活適応支援員やSSWによる家庭訪問の実施等実施の方向で検討していく。 <p>② 部活動における「部活動指導員」及び「外部指導者」の配置と有効活用</p>
<p>6. その他</p>	

令和7年度 北栄町立北条中学校 学校業務改善実施計画

業務改善に係る数値目標・昨年度比 **-5%** ★目標:令和7年9月時間外勤務の総時間数 **523時間**

<p>1. 時間管理意識保持の徹底</p>	<p>① 早期退勤に関する取組 ・R6年度は、目標 703 時間に対して、実際が548時間と、大幅な時間外勤務の時間減となった。しかし、まだまだ数値化されていない業務が存在することが推測できるため、引き続き取り組みの強化を図る。 ・会議の短縮、効率化を図る。月に1回程度、部活動の時間を利用して学年会を、学年別で実施できる大意作りをおこなった(R6)。それを継続し、勤務時間内で仕事が完了できるよう意識の向上を図る。 ・部活動時間のさらなる見直しを行い、生徒の帰宅時間の早期化と、職員の超過勤務時間の縮減を目指す。また、部活動指導員の活用を一層進める。加入条件や存休規定を見直し、生徒の自主的な活動と教職員の勤務時間とのバランスをとる。</p> <p>② 管理職の時間管理意識の向上 ・管理職は教職員の在勤時間等の実態を正確に把握し、教職員への呼びかけを実行する。 ・毎月の勤務状況を職員に知らせる。 ・時間外の活動(家庭訪問、鍵当番、交通安全指導など)を職員ごとに記録し、時間の振替の取得を促す。</p> <p>③ 長時間勤務者への管理職員による面接指導の実施 ・管理職は時間外勤務が多い教職員に対する面接を行い、必要に応じて学校医・産業医による面接を奨励する。</p> <p>④ 教育委員会と学校が一体となった取組の推進 ・留守番電話の確実なセットを進める。時間外、学校閉庁日の電話は町が対応する。 ・町内学校で共通の文書は、教育委員会に作成をお願いする。</p>
<p>2. 業務の見直し・削減</p>	<p>① 学校における業務削減・効率化による事務業務短縮(行事・会議・分掌見直し等) ・効率的な会議の進め方を研究することで、時間を意識した働き方の推進を図る。(企画委員会での事前検討、C4th掲示板の積極的な利用など) ・校務分掌を可能な限り平準化を図っていく。 ・年度当初の家庭訪問を廃止する。 ・カリキュラム・マネジメント検討会を持ち、学校行事の効果的な開催に向けての見直しを進める。 ・各種アンケートを見直し、統合できるものは統合する。</p> <p>② 教育委員会による調査、会議、研修等の見直し ・調査、報告等期限があるものは余裕をもって早めに連絡してもらう。</p> <p>③ 県内外の優良取組事例の収集 ・教育委員会で把握した良い取り組みがあれば、情報を提供してもらう。</p>
<p>3. システム等の活用による業務の削減・効率化推進</p>	<p>① 学校業務支援システムの有効活用 ・電子回覧板、電子メール、校内サーバー等の活用と整理により、会議資料の事前配付や情報の共有化を進める。(職員朝会の廃止、職員会の資料データ化)</p> <p>② 既存データファイルの共有・活用 ・データ及び文書フォルダの共有化を継続的に推進、持続可能な情報の共有化を図る。(データの整理を進め、古いもの、使わないものは削除する。) ・文書資料だけでなく写真データの活用により行事の準備を効率的に行う。</p>
<p>4. 部活動の見直し</p>	<p>① 部活動休養日、活動時間厳守の徹底 ・休養日を設定し実践する。(週2日:平日1日、土日のうち1日)、顧問2人体制の推進</p> <p>② 部活動の地域移行に伴う部活動の見直し ・部活動の地域移行について、国や県の動きを見ながら対応していく。 ・大会引率などを、指導員の方々に積極的にお願いをしていく。</p>
<p>5. 外部人材の配置</p>	<p>① 「教員業務支援員」による事務業務の軽減 ・教員業務支援員の活用が教職員にも浸透してきたので、さらなる有効活用を進める。</p> <p>② 部活動における「部活動指導員」及び「外部指導者」の配置と有効活用 ・「部活動指導員」及び「外部指導者」を活用し教職員の精神的な負担軽減と併せて、単独指導による時間的な軽減を図る。</p> <p>③ コミュニティスクールの有効活用 ・コミュニティスクールを有効活用し、地域の方に学校に入ってもらうことで、教職員の負担軽減を図る。</p>

6. その他	<p>① 教職員個々の、自身の働き方の意識化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外の上限の目安時間(1ヶ月45Hを超えないこと、+年間 360Hを超えないこと)はあるが、部活動の大会等の実施時期を勘案し、年間時間が目安時間を超えないように調整する。「早くカエル」を利用した呼びかけも続ける。 <p>② 職場の同僚性を高めるための意識付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悩みなどを相談しやすい職場の雰囲気づくりに努める。 ・休暇を取得しやすい職場環境づくりに努める。 ・校内安全衛生委員会の開催(年2～3回)
--------	---

令和7年度 北栄町立大栄中学校 学校業務改善実施計画

★業務改善に係る数値目標…**昨年度比 -3%**

★目標: 令和7年 9月 時間外勤務の総時間数 **498.1時間**
(平均21.6時間)

1. 時間管理意識保持の徹底	<p>① 早期退勤に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かえるボード」の継続で退勤時間を見える化し、現状を教職員全体で把握し、教職員同士の声かけや退勤するタイミングの早期化を目指す。 ・机上やパソコンフォルダの整理整頓に心がける。 <p>② 管理職の時間管理意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤怠による時間外勤務時間を毎月確認するとともに、本質としての実態把握を行う。 <p>③ 長時間勤務者への管理職員による面接指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的なコミュニケーションによる相互理解に努め、タイミングを逃さず実施する。 <p>④ 教育委員会と学校が一体となった取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報共有を常日頃から行う。
2. 業務の見直し・削減	<p>① 学校における業務削減・効率化による事務業務短縮(行事・会議・分掌見直し等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活時程を変更し、5限の日を週 2 日程度設定することで、勤務時間内に業務ができる時間を確保する。 ・職員会議案を可能な限り企画委員会で提案し、事前に周知する。職員会資料はタブレットで配信する。(ペーパーレス) <p>② 教育委員会による調査、会議、研修等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査や提出物の削減を町に依頼する。 ・会議、研修などの出張を精選してもらう。また、校内でも出張の精選を実施する。
3. システム等の活用による業務の削減・効率化推進	<p>① 学校業務支援システム・百問繚乱の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・C4th 掲示板で職員連絡を行い、会議の縮小を図る。 ・テストの採点や成績処理において百問繚乱を活用し業務縮小を実施する。 <p>② 既存データファイルの共有・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度使用したものは、活用しやすくするために整理する。 ・共有できるデータは、保存場所を整えて、いつでもだれでも活用できるようにする。
4. 部活動の見直し	<p>① 部活動休養日、活動時間厳守の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終下校時間を、生徒、教職員の心身の健康を維持するために、前後期に分けて、前期は17:30、後期は17:00(新人大会～3月末)とする。 <p>② 部活動指導者の活用と研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員は部活動指導員の業務を理解し、教職員の意識改革を図る。 ・部活動指導員は年1回研修会に参加する。

<p>5. 外部人材の配置</p>	<p>①「教員業務支援員」による事務業務の軽減 ・積極的に活用し今年度も継続して取り組む。</p> <p>②部活動における「部活動指導員」及び「外部指導者」の配置と有効活用 ・必要な部活動への配置をお願いする。「部活動指導員」との連携をさらに強め、有効活用する。</p>
<p>6. その他</p>	<p>①安全衛生委員会の設置 ・学期に1回程度開催し、職場の現状をいろんな角度から把握し、改善点を早期発見、早期対応できる環境を作る。</p> <p>②コミュニティ・スクールの活用 ・地域の方たちと協働して取り組み、地域の方にお問い合わせできることは任せることで業務改善につなげる。</p>

令和7年度 北栄町立小・中学校計画訪問実施要項

1. 趣 旨

- 各小・中学校の教育活動の現状や学校経営上の成果と課題についてその実情を把握し、教育課程実施上の諸問題についての理解を深め、学校教育の充実に向けて支援する。
- 各小・中学校の教育課題を明らかにし、児童・生徒の「生きる力」の向上を図り、魅力ある学校経営の創造について意見交換を行い、今後の教育の推進方策等について協議する。

2. 訪問の視点

- (1) 児童・生徒の実態（生活・学習）について
- (2) 今年度の創意ある学校経営の取り組みについて
 - ・一人一人の確かな学力向上の取り組み（授業改善、家庭学習の状況）
 - ・豊かな心を育む取り組み
 - ・人権教育の取り組み
 - ・地域に根ざした学校の取り組み
 - ・保こ小中高連携の取り組み
- (3) その他
 - ・教育施設設備について

3. 訪問の内容

- (1) 授業参観（全学級）…【午前訪問の場合】2・3時限（中学校は1・2時限）を参観
【午後訪問の場合】5・6時限を参観
- (2) 学校経営等に関する説明（現状、成果と課題）並びに今年度の研究推進について
 - 学校経営…校長
 - 研究推進…研究主任
 - 教育課程…教務主任
 - 人権教育…人権教育主任
 - 生徒指導…生徒指導主事（主任）
 - 小中連携、CS

※下線項目は必須、他は資料のみでもよい（説明に係る資料は5日前までに12部提出）
なお、学習一覧表が別冊になる場合は、当日までに提出する。
- (3) 学習環境の整備状況確認（校舎内外の整備状況や安全・情操面について）
- (4) 懇談会
 - 校長・教頭・研究主任
 - 必要に応じて教務主任、学年主任、人権教育主任、生徒指導主事など

4. 当日の日程

○昨年度をベースに、各小・中学校と協議し決定する。

5. 留意点

- (1) 学校経営等に関する校長・研究推進に関する研究主任の説明にあたっては、学校評価のPDCAサイクルを生かして、学校要覧や資料等（A4版）で具体的・簡潔に説明する。
- (2) 可能な限り、特色ある学習活動（少人数指導、道徳、特別活動、タブレット端末などのICT機器や学校図書館の活用など）や加配を活用した授業が参観できるようにする。
- (3) 授業参観において、訪問校は学習一覧表を準備する。
※学習一覧表（記載項目：指導者・教科・場所・単元・本時目標・主な学習活動・教師の支援や指導）

6. その他

○町教育委員会の学校訪問に併せて、県教育委員会も同行する。

- ・教育長・教育委員 …5名
- ・町教委事務局（2課長+3指導主事）…5名
- ・中部教育局 …1名

※訪問者は予定

○計画訪問の実施は前・後期の2回実施

前期：令和7年 6月 3日（火） ～ 6月30日（月）

後期：令和7年10月 6日（月） ～ 11月 7日（金）

令和7年度北栄町教育委員会 こども園計画訪問の実施について

北栄町教育委員会

1. こども園

- ・北条こども園
- ・大誠こども園
- ・由良こども園
- ・大谷こども園

2. 訪問者

- ・教育長、教育委員 … 5名
- ・教委事務局 … 4名
(教育総務課長+3指導主事)
- ・幼児教育センター、中部教育局 … 1～2名

※訪問者は予定。

3. 計画訪問の実施方法について

※ 前・後期 2回実施

前期: 令和7年 5月13日(火)～5月30日(金)

後期: 令和7年10月7日(火)～10月31日(金)

※ 前期・後期とも午前に訪問する。

※ 詳しくは、別紙「令和7年度北栄町立こども園計画訪問実施要項」による。

4. 計画訪問の日程について

- ・園長説明
- ・保育参観
- ・部長説明及び懇談

令和7年度北栄町立こども園計画訪問実施要項

北栄町教育委員会

1. 趣 旨

- 各園の教育・保育活動の現状や園経営上の成果と課題についてその実情を把握し、教育・保育課程実施上の諸問題についての理解を深め、就学前教育・保育の充実に向けて指導・支援する。
- 各園の教育課題を明らかにし、園児の「生きる力の基礎」の向上を図り、魅力ある園経営の創造について意見交換を行い、今後の教育・保育の推進方策等について協議する。

2. 訪問の視点

- (1) 園児の実態（生活・遊び）について
- (2) 今年度の創意ある園経営の取組について
 - ・ 学びの基礎を培う取組
 - ・ 特別支援教育の取組
 - ・ 研究の取組
 - ・ 保こ小中高連携の取組
- (3) その他
 - ・ 施設設備について

3. 訪問の内容

- (1) 保育参観（全学級）
- (2) 園経営等に関する説明（現状、成果と課題）並びに今年度の取組の重点について
園経営…園長、教育・保育課程等、研究推進、特別支援教育、連携の取組…部長
- (3) 環境の整備（校舎内外の整備状況や安全・情操面について）
- (4) 懇談会
園長・保育部長・幼稚部長など（可能な限り）

4. 当日の日程

※午前訪問。詳細は、各園と協議する。

5. 留 意 点

- (1) 園経営等説明にあたっては、園評価のP D C Aサイクルを生かして、園要覧や資料等（A4版）で具体的・簡潔に説明する。
- (2) 保育参観においては、保育公開一覧表及び保育指導案（略案 A4版）を準備する。
または、保育公開一覧表に活動名、ねらいと活動名などを記載したのもでもよい。

6. そ の 他

- ・ 行事、感染症等により日程または開催の変更あり

令和7年度 北栄町じんけんサミット

1 事業目的

北栄町内の小・中学校児童生徒の代表者や教員が参加して、様々な人権問題に対し真剣に向き合い、「誰もが安心して暮らせるために」をテーマに話し合い、学習を行う。学習においては、学校間の交流を図り、より深い学びにつなげる。学習した結果は、各学校において他の児童生徒に広げ、お互いの人権を大切にしたい学校づくりを進める。また、小中学生の活動の様子を町民へも紹介することで、町全体の人権意識の高揚につなげる。

2 参加者

- 北栄町立小学校児童：2校 各校8名＝16名
中学校生徒：2校 各校8名＝16名
- 教員：4校 各校2名＝8名
- 教委職員

3 スケジュール

5月1日：教育連絡会説明 ⇒ 6月：参加者決定 ⇒ 7月：参加者内容確認
⇒ 8月19日：事業実施 ⇒ 学校発表等の啓発活動

4 事業内容

(1) サミットでの活動

- ・ワークショップ（少人数グループ討議）
- ・「誰もが安心して暮らせるためには」をテーマにしたアピール文を作成（学校ごと）、全体発表

(2) サミット後の活動

- ・学校：全校発表・情報共有、アピール文掲示
⇒ 豊かな人間づくり・学級づくり実践
- ・教委：ホームページ・TCCにより活動を紹介
じんけんフェスタ2025で活動を報告（大栄小）
⇒ 人権を大切にしたい取組、町民全体への人権意識の高揚促進

5 事業目標・効果

- 目標
 - ・様々な人権問題に真剣に向き合うとともに話し合いをとおして、教育委員会・学校において人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる学校や地域づくりを進める。
 - ・北栄町内の小中連携、中中連携、小中連携、北条・大栄両地区連携を行う。
 - ・将来のリーダーとなる人材を育成する。
- 効果
 - ・人権意識の高揚が期待できる。
 - ・他の学校の児童生徒と交流することで、学びの深まりと連携の推進が期待できる。
 - ・リーダー的人材を育成することが期待できる。

○日 程

令和7年8月19日（火）9：00～11：45 （8時30分受付）

○場 所

北栄町中央公民館 講堂

○内 容

- 8:30 ～ 受付
- 9:00 ～ 9:10 教育長挨拶
- 9:10 ～ 10:15 趣旨説明・ワークショップ
- 10:30 ～ 11:35 アピール文の作成・発表・まとめ
- 11:35 ～ 11:45 教育長挨拶

○その他

- ・北条地区の児童生徒は、現地に集合してください。
- ・大栄地区の児童生徒で送迎を希望する場合は、8月〇日（ ）までに学校で取りまとめ、教育総務課 山口まで連絡してください。
- ・送迎を希望しない場合は、現地に集合してください。
- ・昼食は準備しません。

【送迎】 集合場所 大栄小学校玄関前
集合時刻 午前8時10分
帰着予定時刻 午後0時15分（大栄小学校帰着）

（参考）R6のチラシと当日の様子



第10回
北栄町
いじめをなくそう
サミット

北栄町内の小・中学校児童生徒の代表者や教員が参加して、「いじめの問題」に対し真剣に向き合い、「いじめをなくするために」をテーマに話し合います。

内容 ① 中学校の取組発表
② いじめについて考えるワークショップ等
③ アピール文の作成

日時 令和6年8月19日
午前9時～11時45分（8時30分受付）

場所 北栄町中央公民館（北栄町土下）

参加 児童生徒：〔北栄小・大栄小〕各校8名 計32名
教職員：各校2名 計8名

問合せ先：教育総務課 電話37-5870



教育委員県外視察研修 過去の研修状況

- ① 平成27年度 …10月14日(水)～15日(木)
 - ◎兵庫県姫路市教育委員会(姫路市立総合教育センター、野里小学校)
 - ・ICTを活用した教育の効果、整備状況
 - ・小中一貫教育について
 - ・学校サポート・スクラムチームの導入
 - ・スクールヘルパー制度
 - ◎鳥取県岩美町教育委員会(岩美中学校)
 - ・ICTの取り組み、整備利活用状況

- ② 平成28年度 …11月16日(水)～17日(木)
 - ◎日野町教育委員会
 - ・保小連携について
 - ◎島根県雲南市教育委員会
 - ・フッ化物洗口の取り組み
 - ◎香川県直島町教育委員会(直島小学校訪問、研究授業参観)
 - ・英語教育の取り組み

- ③ 平成29年度 …10月12日(木)～13日(金)
 - ◎大山町教育委員会
 - ・通学合宿の取り組み
 - ◎岡山県備前市教育委員会
 - ・ICT教育の促進
 - ◎徳島県阿波市林小学校
 - ・外国語教科化の取り組み

- ④ 平成30年度 …10月11日(木)～12日(金)
 - ◎岡山県総合教育センター
 - ・プログラミング教育の導入について
 - ◎徳島県立総合教育センター
 - ・学校全体で取り組むポジティブ行動支援について
 - ◎伯耆町教育委員会
 - ・コミュニティスクールの導入について

- ⑤ 令和元年度 …10月16日(水)～17日(木)
 - ◎堺市教育委員会
 - ・眠育の取り組み
 - ◎奈良県明日香村教育委員会、NPO法人楽スポあすか
 - ・部活動とスポーツクラブの連携について
 - ◎兵庫県立播磨西小学校、播磨町教育委員会
 - ・プログラミング教育の取り組み(授業参観)

※令和2～4年度 …実施見送り

⑥ 令和5年度 …10月23日（月）～24日（火）

◎広島県教育委員会、三次市塩町中学校、福山市新涯小学校
・スペシャルサポートルームの取り組み

⑦ 令和6年度 …11月28日（木）

◎岡山県浅口市教育委員会、鴨方西小学校
・地域と学校の協働（コミュニティ・スクールの取り組み）



《令和7年度 視察先・テーマの候補》

◎岡山県高梁市

市立図書館を指定管理者委託（TSUTAYA を展開するカチュアコンビニエンスクラブ（CCC））し、365日、朝9時から夜9時まで使える図書館として運営している。

「未来につなぐ図書館」をコンセプトに、図書館としての機能に加えてカフェやテラス、お土産コーナーなどもあり、市外からの利用者が多数あり、行政視察も多く訪れている。

◎自由進度学習について

広島県廿日市市 宮園小学校など

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指して、自由進度学習の取り組みを進めている。（別紙参照）

令和7年度 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助費支給に係る認定状況について

○児童生徒認定数 (4.1時点)

区 分		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
北条小	保護者数	42人	43人	36人	38人	33人
	児童数	49人	57人	51人	56人	42人
	うち新入生	10人	9人	3人	8人	1人
	全児童数	425人	421人	407人	399人	379人
	児童の割合	11.5%	13.5%	12.5%	14.0%	11.1%
北条中	保護者数	25人	19人	24人	23人	28人
	生徒数	32人	20人	27人	24人	30人
	うち新入生	10人	3人	13人	8人	10人
	全生徒数	185人	182人	204人	196人	206人
	生徒の割合	17.3%	11.0%	13.2%	12.2%	14.6%
大栄小	保護者数	21人	24人	25人	15人	16人
	児童数	26人	27人	32人	23人	22人
	(うち新入生)	1人	3人	7人	3人	3人
	全児童数	391人	380人	374人	352人	337人
	児童の割合	6.6%	7.1%	8.6%	6.5%	6.5%
大栄中	保護者数	18人	18人	22人	24人	23人
	生徒数	18人	19人	25人	30人	24人
	うち新入生	4人	7人	8人	11人	3人
	全生徒数	181人	189人	191人	202人	190人
	生徒の割合	9.9%	10.1%	13.1%	14.9%	12.6%
区域外	保護者数	-	-	-	-	1人
	生徒数	-	-	-	-	1人
	うち新入生	-	-	-	-	1人

※人数には、要保護者・準要保護者を含めます。R7年度の要保護認定者は、北条中1名(1世帯)

○費目ごとの支給額 (単位：円) ※医療費、修学旅行費は実費支給

区分		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
小学生 児童	学用品	11,630	11,630	11,630	11,630	11,630	
	1学年新入学用品	51,060	54,060	54,060	57,060	57,060	
	2～6年通学用品費	2,270	2,270	2,270	2,270	2,270	
	校外活動費	宿泊なし	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		宿泊あり	3,690	3,690	3,690	3,690	3,690
	学校給食費	195円/食	195円/食	195円/食	195円/食	195円/食	
	児童会費	4,650	4,650	4,650	4,650	4,650	
	クラブ活動費	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760	
中学生 生徒	学用品	22,730	22,730	22,730	22,730	22,730	
	1学年新入学用品	60,000	60,000	63,000	63,000	63,000	
	2、3年通学用品費	2,270	2,270	2,270	2,270	2,270	
	校外活動費	宿泊なし	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310
		宿泊あり	6,210	6,210	6,210	6,210	6,210
	学校給食費	231円/食	231円/食	231円/食	231円/食	231円/食	
	生徒会費	5,550	5,550	5,550	5,550	5,550	
	クラブ活動費	30,150	30,150	30,150	30,150	30,150	